

(別紙)



(写)

収加スマ第 3.9-2 号
令和 4 年 3 月 24 日

加賀市議会議長 稲垣 清也 様

加賀市長 宮 元 陸



文書質問に対する回答書

加賀市議会基本条例第 9 条第 4 項に基づく令和 4 年 3 月 9 日付 林 俊昭議員からの文書質問に対し、下記のとおり回答いたします。

記

○質問項目：1 MaaS（マース）推進事業について

(1) 公共交通の最適化について

○回答：

ご承知のとおり、人口減少に伴う利用者の減少や公共交通の担い手の不足が顕在化し、特に地方の公共交通では減便や廃止を余儀なくされる路線が出るなど、維持が困難な状況にあります。

一方で、免許を返納された高齢者の方など自家用車を使用できない方にとって、公共交通はなくてはならない重要な役割を担うライフラインであります。

本市はこれまで幹線交通である路線バスと、面的に補完する乗合タクシーで、市内全域で利用できる公共交通網を形成し、その維持に努めてまいりました。

現在は、路線の設置、便数、ダイヤ等の調整について、各運行事業者が持つ乗車等の実績データをもとに、地域公共交通活性化再生協議会で、議論を重ね、利便性の向上のために毎年見直しの検討を行っております。

しかしながら、乗車等の実績データは運行会社により集計方法が異なり、また調査員の乗務、運賃集計、統計処理、検討資料の作成が必要であるため、見直し検討の頻度を高めることは困難でありました。

今後は、MaaSに係る技術や取得情報、具体的にはチケットのデジタル化や、利用者の位置情報など、正確で即時性の高い情報を活用することで可能となる迅速な改善を行い、利便性を追求してまいりたいと考えております。

○質問項目：1 MaaS（マース）推進事業について

(2) MaaS（マース）アプリの登録者数等について

○回答：

令和三年度はサービス提供用のMaaSアプリを開発中のため、現時点では登録者はございません。

新年度につきましては、地域公共交通活性化再生協議会にも確認をいただいた後、早いうちにリリースしたいと考えております。

なお、アプリでは、利用者情報の登録に基づいた数の把握が可能となります。また併せて、アプリを通してご意見をいただくこともできるようになる予定です。

○質問項目：1 MaaS（マース）推進事業について

(3) 新幹線開業を控えた事業展開について

○回答：

本年度、MaaSアプリの開発と並行して、加賀市地域公共交通計画の策定に取り組んでおります。

この計画は重要なライフラインの役割をもつ地域公共交通網の持続可能な維持について、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」として策定を目指しております。

現在、公共交通活性化再生協議会にお示ししている計画案では、「集約型まちづくりを支える効率的な地域公共交通網の形成」「市民の利用環境」「観光客等の利用環境」「利用促進・情報発信」の四つの観点で基本方針と目標、具体的な事業と事業主体を取りまとめております。

北陸新幹線の開業を見据えるという観点においては、キャンパスの見直し、MaaSアプリを活用したわかりやすい公共交通の利用情報の整備・運用を掲げております。

加賀温泉駅の交通結節点としての機能を存分に活用できるように公共交通網の改善に努めるとともに、キャッシュレス決済等のMaaSアプリの機能を活用することで利便性を向上させるよう取り組んでまいります。

将来的には、MaaSアプリと連携した市内の事業所が持つ車両を空き時間を活用し、AIオンデマンド機器を搭載して運行する新しいモビリティサービスの導入を検討し、輸送力の強化と利便性の強化を図ってまいりたいと考えております。

事務担当

政策戦略部スマートシティ課

内線 5480

○質問項目：2 高校魅力化事業について

○回答：

高校魅力化推進アドバイザー業務等は、地域おこし協力隊として活動する「高校魅力化スタッフ」の人材育成を行い、高校魅力化に向けた事業の質を高めるもので、専門的なノウハウを活かし、企画運営面での的確なアドバイスをを行い探究活動の魅力向上に繋がります。

令和3年度の業務委託先は、全国の高校魅力化事業において、数多くの実績を有する「株式会社プリマペンギーノ」、市内で高校生の魅力的な探究活動を支援している「公益財団法人あくるめ」に業務を委託しています。高校魅力化スタッフが、自立自走により事業を推進できる状況に成長するまで、引き続き活動を支援していきます。

歴町センター大聖寺との関わりについては、現在、自由に使えるフリースペースとして、歴町センタービルの2階の一面を賃貸していますが、現時点では、歴町センター大聖寺が本事業に携わっていただくことは想定していません。

○質問項目：3 社会の Well-Being を実現する学校づくり事業について

(1) 小・中一貫校を橋立小・中学校に導入する理由について

○回答：

施設一体型の小・中一貫校は、教育課程が小学校と中学校で分かれており、それぞれに教員が配置されます。

一方、義務教育学校は、小学校課程と中学校課程を9年間の大きなくりでおこなう教育です。橋立小・中学校は、平成24年度に小・中併設校となり、すでに行事や学習において、児童生徒の交流や教職員による相互授業が行われています。

なぜ橋立小・中学校なのかですが、中学校は教科担任制で、各教科の教員を配置しなければなりません。生徒数減が今後も進むことが予想され、このままだと各教科の教員を配置できなくなり、存続が危惧されているからです。

義務教育学校に移行することで、教育課程が柔軟に編成でき、英語教育やSTEAM教育の充実、自然体験学習等を取り入れるなど、地域に根差した特色あるカリキュラムを編成し、より魅力ある学校づくりを進めることが可能です。また、市内全域から通学できる広域通学校として、児童生徒の増加もねらっています。

以上のことから、自然豊かで施設が充実している点や、すでに小・中学校の交流が進んでいる橋立小・中学校を、市内の義務教育学校設立に向けて選定した理由です。

○質問項目：3 社会の Well-Being を実現する学校づくり事業について
(2) 新たな学校づくり企画マネジメント業務について

○回答：

新たな学校づくり企画マネジメント業務については、義務教育学校に関しましては、探究心を伸ばすための特徴的な教育を実践し、地域や民間企業との連携のもと、地域一体型の教育カリキュラムによる新しい学習活動を提供していきたいと考えています。

来年度については、当該事業を適正かつ円滑に進めるため、地域の方々の意見を十分に反映させながら、国や県との調整を行い、事業戦略の策定、魅力的な教育プログラムの開発等を行います。

そのため、国の制度や施策に精通し、また、本市の教育に関しても十分に理解されている包括連携協定を締結している「認定特定非営利活動法人ティーチ・フォー・ジャパン」を業務委託先として考えています。

○質問項目：3 社会の Well-Being を実現する学校づくり事業について
(3) 地域プロジェクトマネージャー配置について

○回答：

地域プロジェクトマネージャーは、当該事業の業務全般をマネジメントし、教育長の補佐的な役割を担います。

教育やまちづくりに関する分野の知見を有し、新たな事業創出を成功させる能力を持ち、業務改革の推進に主導的な役割を担える人材を、総務省の制度を活用し、4月から採用することとしています。

具体的な業務は、プロジェクトに関する企画立案及び実施、進捗管理、関係する団体や組織との調整、地域住民や民間企業との調整、国や県との調整など、行政等との調整及びマネジメント・進捗管理などを想定しています。

事務担当 教育委員会教育庶務課 内線 4191
